

国指定小佐渡東部鳥獣保護区の指定（区域の拡大）に関する 指針案の公告縦覧の実施結果について

1 公告縦覧方法の概要

(1) 公告縦覧の周知方法
公告縦覧を公示

(2) 資料の入手方法
環境省自然環境局野生生物課、関東地方環境事務所、新潟県、佐渡市の窓口で閲
覧可能

(3) 意見提出期間
平成19年3月7日から3月20日まで（14日間）

(4) 意見提出方法
特に定めなし

(5) 意見提出先
環境省自然環境局野生生物課

2 意見募集の結果

なし